

### 3 消費地からのホットニュース、トピックス

#### 世田谷花き市場がオープン

東京都内の花き中央卸売市場として、5番目となる世田谷市場花き部が業務を開始した。

この市場には、主に切花を扱う(株)世田谷花き(加瀬泰男社長:自由が丘生花市場、青山生花市場、氷川生花市場の3社合併)と、主に鉢物を扱う東京砧花き園芸市場(株)(村田俊次社長:東京蘭葉(株)、東京植物卸売市場(株)の2社合併)の新設2社が入場。前者は4月14日、後者は4月16日にそれぞれオープンした。

市場のあらましをみると、卸売場面積5,819㎡、仲卸業者は6社、売買参加者は1,200人を越えている。

新卸売場棟は8階建のうち、3階以上を花き部が使用、取引はせり下げ「時計せり機」を8台設置、価格などの情報が液晶画面に映し出される。

同市場は、

効率的で使いやすい

地域との調和

省エネ、省資源型

という、コンセプトで全国の花き市場をリードしたいと幕をあけた。

#### ねぎ、生しいたけ、畳表のセーフガード ～ 4月23日から発動へ～

農林水産省は、中国から輸入が急増しているねぎ、生しいたけ、畳表(イグサ)の3品目について、セーフガード(緊急輸入制限措置)の暫定措置を発動した。

実施期間は、4月23日から11月8日までの二百日間。実施方法は関税割当数量を別表のように定め、この数量を超えた場合は新たに追加関税率を課す方式となっている。

3品目とも関税割当数量は過去3年間の輸入実績を勘案して決定されるが、農林水産省の試算によると、今年の11月8日までの暫定セーフガードの期間中、ねぎは7月、生しいたけは10月、畳表は8月にそれぞれ現行税率の枠を使い切るのではないかと見られている。

農産物3品目への暫定セーフガード

	ネギ	生しいたけ	畳表
現行の関税率	3%	4.3%	6%
追加関税率	256% (225円/kg)	266% (635円/kg)	106% (306円/kg)
追加関税がかかる輸入量 (200日換算)	5,383ト超	8,003ト超	7,949ト超

( )は1キログラムあたりの関税

## スーパー戦略の研究

### ア 計画仕入れ、計画販売を基本に展開

マーケットリポートによると、スーパーは、マーチャンダイジング(商品政策、商品計画)にそって販売戦略を展開。

まず年間計画をたて、シーズン計画を決め、それを月ごとに落とし込んで作成する。

年間計画は1週間を1単位とする52週カレンダーで、シーズンは主力品目について、以下の計画を明確にする。

商品・・・どんな品目、品種をどれくらい扱うか、味や鮮度のレベルを上げるにはどうするか、産地生産者とどのように提携するか。

価格・・・いくらで仕入れ、いくらで売るか。その利益は、ある程度の目安を決めておき、市場相場の動きなどで対応する。

販売促進・・・全店単位か、各店別か。時期、内容、チラシ、横断幕、のぼり旗、飾り付け、陳列、POP、試食宣伝など。

流通・・・産地出荷団体や商人、契約農家などから直接仕入れるか、市場から仕入れるか。ロジステックス(コスト低減や納品までの時間短縮を考えるなど)をどう仕組むか。

### イ パートナーとしての産地開発

最近ネットを活用して、産地の情報がある程度得られるようになってきているが、経営や技術ノウハウ、例えばコスト低減にどんな協力が可能かなど、生産者と協調関係を築きたいとする希望もある。そのうえで生産者の氏名や顔写真、他産地と異なるこだわりをもったものがほしい。

やはり、産地はこのような事情を考慮して、スーパーなどと理念を共有するメッセージや対応力を持たなければ、選ばれる産地にはなりえないだろう。

これからは情報対応力と考え方を販売する時代になったようだ。

### 有機栽培の現場を見る～JA山武郡市(睦岡支所)～

#### ア 有機栽培を始めたきっかけは？

昭和63年から取り組んで12年目になりました。当時、支所内の集団検診で長年化学肥料や農薬を使用していた生産者に、身体の異常(肝機能障害農夫症)が多発したことが問題になった。また、特産のニンジンやスイカ畑に長年の栽培による連鎖障害が現れて、農薬を使用しても防除できない病害に困っていたことなどがあり、これまでの化学肥料や農薬依存の栽培方法に疑問を抱く生産者が多くなってきた。そこで「土づくり」と「輪作体系」の確立による安全で健康な農生産物の生産体系を模索するために、睦岡支所園芸の中に無農薬有機部会(当時20人の賛同者で発足)が設立され、研究が始まった。

## イ 取り組みの内容

ア) 輪作体系の確立 (最低 5品目の作付け)

イ) 防虫ネットの使用

ウ) 完熟堆肥・緑肥の投入などによる土づくり

エ) 顔の見える関係 (消費者との交流など)

オ) 供給先の多元化と契約栽培

輪作体系を整えて良質な有機物を最大限に使い、最小限の病害虫防除をして生産する環境保全型農業です。無農薬が原則ですが、スイカとメロンは油虫防除のため、2回までの農薬使用可としている。その他の作物について病害虫が発生した時は、部会での話し合いや、供給先の理解を得て農薬を散布することがある。これによって生産された農産物を、安心安全「睦」ブランドとして出荷している。現在60戸の農家が参加している。

## エ 検査認証制度の導入に向けて

ア) 有機栽培と特別栽培の二段構えで対応

有機栽培の認証はほ場ごとに行われる。そこで慣行栽培ほ場と隣接している場合、例えば100haのほ場の中心部30haについては有機栽培のほ場として認定を受け、周囲70haについては特別栽培のほ場とすることになる。

イ) 情報開示で信頼関係を

これまでの認定ほ場で同じ作り方をしても「有機」として出荷できないケースがでてきている。例えば、表作に小玉スイカ、裏作にニンジンを作る場合、スイカはどうしても油虫がつくので殺虫剤を散布しないと商品にならない。このため、これまでの基準では2回までの農薬使用を認めていた。しかし、農薬を散布したほ場で裏作にニンジンを無農薬科学肥料で作っても「有機」といえなくなる。農薬は基本的には不使用だが、どうしても必要で使用せざるをえない時は、使用した農薬、散布回数、目的等を情報開示している。

このようにして、これまでの提携先や消費者と信頼関係を維持している。一方、生産者も無理をしない生産を行っている。

イ) 「有機」の出荷量確保はむずかしい

連鎖障害を防ぐために他品目を輪作しているが、当然「有機」としての出荷量の確保はむずかしくなる。また「有機」として作る作物の種類や時期も限定されるのではないかと見ている。

出荷先には、このような状況をどこまで理解してもらえるかが問題である。デパート、スーパー、ファーストフード店、ファミリーレストランなども「有機野菜」の量と質を確保することは難しい。

ウ) 諸費用の負担者は生産者?

認証を受ける登録認定機関を決めているが、諸費用を生産者が負担することになるのが頭の痛いところ。有機栽培だけでなく、特別栽培も含めて、どのような作り方をしているかについて、システム認証を受けるつもりだという。

## 豆 知 識

有機野菜と無農薬野菜の違いって何？

有機野菜

過去 3年以上、化学肥料や農薬を使用していない土地で、化学肥料や農薬を一切使わずに栽培した野菜

無農薬野菜

農薬を一切使わずに栽培した野菜

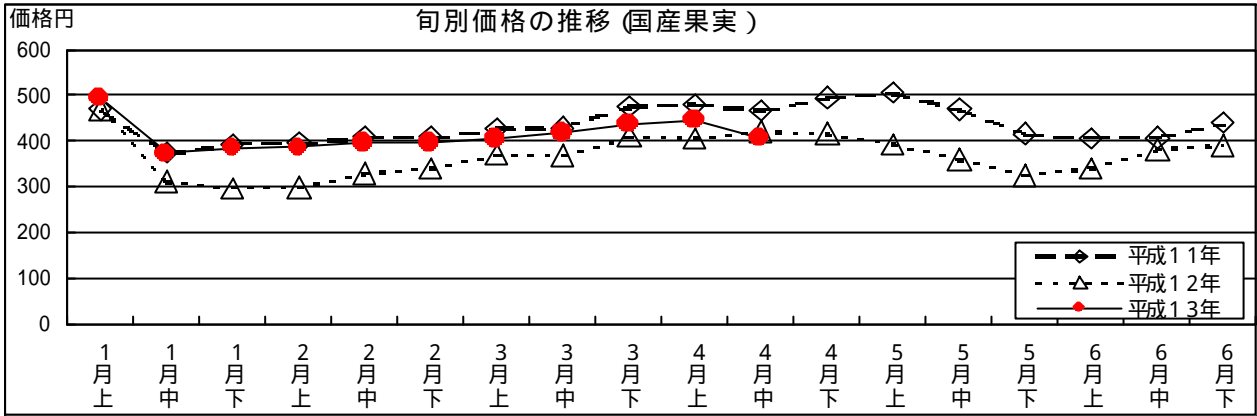
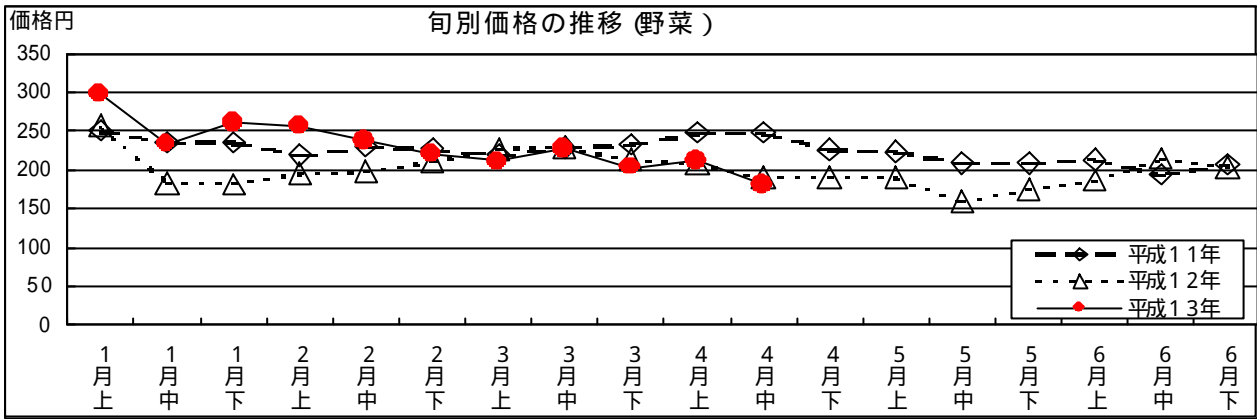
ただし、土地に対しての規定と、肥料についての表示義務はありません。

有機食品の検査 認証表示制度 ～いよいよ 4月 1日 から完全実施へ～

改正された JAS法のもとに、有機農産物及び有機農産物加工食品の JAS規格 (日本農林規格) が定められ、第三者機関から認定を受けた生産者等が生産した農作物及び農産物加工食品について、自らこの規格に適合するものであるかどうかについての検査を行い、これに合格したものに有機 JASマークを付す「有機食品の検査認証・表示制度」が創設されました。

この有機 JASマークが付されたものでなければ「有機食品」等の表示をしてはならないこととなります。

これにより今後は、「有機低農薬栽培」、「有機減農薬栽培」など、有機農産物と紛らわしい表示は規制されます。



### 園芸市場・市況情報の主な用語解説

日本農業新聞2001年4月6日より

- 堅調 : 価格は下がらず、むしろ上げ気味な状態。
- 小高い(小幅高) : 価格が少し上昇すること。
- しっかり : 相場がいくらか高くなって、上げ気味な状態。
- 強気配 : 価格が上昇傾向にある。
- 上伸 : 相場が上がること。
- 続伸 : 上がった価格が、引き続き上昇すること。
- 一段高 : 価格が上昇し続けた時、何らかの原因でさらに上伸すること。
- 品薄高 : 品薄のため、価格が上昇すること。
- じり高(安) : 価格がじりじりと高く(安く)なること。
- 強(弱)含み : 価格が高く(安く)なるうとしている状態。
- 強(弱)もちあい : 価格が上昇(下がった)したまま、保っていること。
- 小戻す(小直す) : 価格がやや回復すること。
- 急騰(暴騰) : 一時に、価格が大幅に上がること。
- 反発 : 下がっていた相場が、はね返すように上がること。
- 軟調 : 価格が上がらず、むしろ下げ気味の状態。
- 小安い(小緩む、小甘い) : 価格が少し下落すること。
- 弱気配 : 価格が下落傾向にある状態。
- 下押し(下落) : 価格が安値に下がること。
- 続落 : 安値に下がった価格が、引き続き下落すること。
- 急落(暴落) : 一時に、価格が大幅に下がること。
- 反落 : 上がってきた相場が反対に下がること。
- 高値疲れ : 相当の期間高値が続いて、上がりそうで上がらない状態。  
: もしくは反落が予想される状態。
- もちあい : 価格が動かず同一水準を保っている状態。
- 小動き : 小幅の騰落のこと。
- まちまち : 産地、品種により、価格の上げ下げが異なること。
- 横ばい : 相場が上へも下へも動かないこと。

お問い合わせまたは御要望は、  
山形県東京事務所経済課流通情報室までお寄せください。

住所 東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館13F  
〒102-0093 TEL 03-5212-9026 FAX 03-5212-9028